

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 御子神 隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8603(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 中村 泰司
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8603(直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 中村 泰司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円及び当社A種種類株式1株につき金13円

第2号議案 定款一部変更の件

以下の通り、定款の一部を変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
<p>第3章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長なきとき、または取締役会長事故あるときは、取締役社長がこれに当り、取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>3. [条文省略]</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれに当る。</p> <p>2. <u>前項の取締役に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>3. [現行どおり]</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として二ノ宮秀明、御子神隆、各務真規、藤田伸二、加藤孝幸、大河内健、末松正之の7名を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として前嶋弘、倉垣雅英、福岡靖之、馬場浩司の4名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	701,028	75	0	(注)1	可決 (99.99%)
第2号議案	700,877	226	0	(注)2	可決 (99.97%)
第3号議案				(注)3	
二ノ宮 秀明	644,746	56,357	0		可決 (91.96%)
御子神 隆	641,324	59,779	0		可決 (91.47%)
各務 眞規	682,173	18,930	0		可決 (97.30%)
藤田 伸二	682,251	18,852	0		可決 (97.31%)
加藤 孝幸	681,755	19,348	0		可決 (97.24%)
大河内 健	682,395	18,708	0		可決 (97.33%)
末松 正之	682,207	18,896	0		可決 (97.30%)
第4号議案				(注)3	
前嶋 弘	691,287	9,816	0		可決 (98.60%)
倉垣 雅英	613,680	87,423	0		可決 (87.53%)
福岡 靖之	677,294	23,809	0		可決 (96.60%)
馬場 浩司	698,615	5,488	0		可決 (99.22%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以上